

橋本市ホームページ企業登録要領

(趣旨)

1. 橋本市内企業の人材確保と橋本市の活性化を図るため、都市部からのU I Jターン就職や市内での転職を考えている人などに対し、橋本市での就職を支援するため企業情報を広く発信していきます。

なお、当該事業は、職業安定法に規定する無料職業紹介や斡旋に該当するものではなく、企業及び求職者が自らの責任において行う採用、求職活動を支援するものです。

(対象企業)

2. 本趣旨に賛同する企業で、次のすべてに該当する企業

(1) 市内に本社または事業所がある企業。または、橋本市と進出協定もしくは立地協定を締結した企業。

(2) 橋本市内の勤務地において正規雇用（新卒・中途採用）を予定している企業

(3) ハローワークに1年以内に求人登録している企業（求人票の控えを提出していただきます。）

(4) 以下の各項目に該当しない企業

- ① 法令に基づき、雇用保険、労働災害保険、健康保険、厚生年金保険に加入する義務があるにもかかわらず加入していない企業
- ② 労働関係法令の違反を行っていることにより、適正な雇用管理を行っているとは認められない企業
- ③ 暴力団等が経営または経営に実質的に関与している企業
- ④ 暴力団等に対する資金等の供給または便宜の供与を行っている企業

(求職者への対応)

3. 求職者からの問合せに対しては、各登録企業において、ていねいな対応をお願いします。

(登録情報の追加・修正・削除等)

4. 登録された情報に追加や修正・削除等の必要が生じた場合は、速やかに産業振興課へ連絡してください。

掲載情報については4ヶ月に一度更新の案内を送付します。変更が無い場合も回答してください。なお、回答が無い場合は掲載を中止させていただく場合があります。

(アンケート等への協力)

5. 当該事業の成果を把握するため、アンケート調査等にご協力をお願いします。

(禁止事項)

6. 以下の行為を禁止します。

(1) 意図的に虚偽の情報を登録する行為

(2) 橋本市の信頼を損なうおそれがある行為